

## 妊婦健康診査等委託単価の改正に伴う留意事項について（第4版）

このことについて、令和5年4月1日から三次市の新生児聴覚検査の単価が変更となりますので、請求の際には次の事項にご留意ください。

- 1 令和5年4月実施分以降と3月実施分以前の請求書は必ず分けて請求してください。  
 （単価が異なる結果票が同一の請求書に混在して集計してある場合、全て返戻となる場合があります。）
- 2 総括表は分けず1枚にまとめて請求してください。

### 妊婦・乳児・1歳6か月児・3歳児健康診査 単価

区 分		単 価		備 考	
		R5.4.1～	R4.4.1～		
妊婦一般健康診査	妊婦一般健康診査補助券（1～5回）	87	6,280円	6,280円	
	妊婦一般健康診査補助券（6～14回）	88	6,280円	6,280円	
	検査券	89	11,900円	11,900円	
	子宮頸がん検診	78	3,200円	3,200円	
	クラミジア検査	80	2,330円	2,330円	
乳児一般健康診査		73	6,280円	6,280円	
新生児聴覚検査			6,000円	6,000円	府中町, 海田町, 熊野町, 坂町（出生日R4.4.1～）, 世羅町
			6,000円	2,840円	<b>三次市（検査日R5.4.1～）</b>
		86	5,540円	5,540円	庄原市, 神石高原町
			2,840円	2,840円	呉市, 竹原市, 三原市, 尾道市, 福山市, 府中市, 東広島市, 安芸高田市, 江田島市, 安芸太田町, 北広島町, 大崎上島町, 大竹市, 廿日市市（出生日R4.4.1～）

担当：管理係

電話：082-554-0775